

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第102期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社岐阜銀行
【英訳名】	The Gifu Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 所 裕
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市宇佐南1丁目7番1号
【電話番号】	岐阜（058）275-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理グループ長 祐嶋 公男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町3丁目11番10号 千葉ビル 株式会社岐阜銀行 東京支店
【電話番号】	東京（03）3668-3191
【事務連絡者氏名】	東京支店長 安藤 隆敏
【縦覧に供する場所】	株式会社岐阜銀行 名古屋支店 （名古屋市中区松原1丁目14番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日					
連結経常収益	百万円	17,487	21,144	18,997	18,418	18,287					
連結経常利益（は連結経常損失）	百万円	2,183	1,229	1,402	2,506	2,665					
連結当期純利益（は連結当期純損失）	百万円	3,287	347	911	1,944	2,228					
連結純資産額	百万円	22,400	23,147	24,208	26,722	28,433					
連結総資産額	百万円	656,577	727,186	730,127	770,859	811,348					
1株当たり純資産額	円	60.93	64.25	70.48	85.17	95.18					
1株当たり当期純利益（は1株当たり当期純損失）	円	19.25	1.17	4.47	10.51	12.17					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	3.45	7.37	9.90					
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.46	7.83	7.60	8.16	8.78					
連結自己資本利益率	%	28.69	1.52	3.84	7.63	8.07					
連結株価収益率	倍	3.16	50.05	20.11	12.74	16.18					
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,256	26,706	42,255	31,969	16,652					
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,037	27,626	41,880	15,706	28,010					
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,495	4	160	350	2,846					
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	55,652	56,568	56,784	73,396	64,884					
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	845 [313]	669 [297]	680 [284]	634 [261]	614 [254]					

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

3. 平成13年度の1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

4．平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	17,332	21,013	18,711	18,146	17,995
経常利益（は経常損失）	百万円	2,222	1,259	1,341	2,394	3,208
当期純利益（は当期純損失）	百万円	3,357	859	915	1,915	2,834
資本金	百万円	18,321	18,321	18,321	18,321	18,321
発行済株式総数	千株	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000	普通株式 171,322 優先株式 30,000
純資産額	百万円	21,909	23,168	24,246	26,641	29,049
総資産額	百万円	655,883	727,025	710,958	741,668	785,216
預金残高	百万円	602,130	690,908	673,509	693,234	704,495
貸出金残高	百万円	504,206	502,014	520,372	518,819	534,019
有価証券残高	百万円	97,669	70,537	110,242	130,744	162,528
1株当たり純資産額	円	57.84	64.36	70.66	84.67	98.75
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円	- (-)	優先株式 4.84 (-)	優先株式 4.84 (-)	優先株式 4.84 (-)	普通株式 0.5 (-) 優先株式 4.84 (-)
1株当たり当期純利益 （は1株当たり当期純損失）	円	19.59	4.16	4.49	10.33	15.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	3.47	7.26	12.60
単体自己資本比率 （国内基準）	%	7.32	7.87	7.60	8.13	8.86
自己資本利益率	%	27.84	3.81	3.85	7.52	10.17
株価収益率	倍	3.11	14.15	20.02	12.96	12.54
配当性向	%	-	優先株式 16.90	優先株式 15.84	優先株式 7.58	普通株式 3.18
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	827 [253]	651 [237]	658 [225]	607 [214]	589 [214]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第98期（平成14年3月）の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

3. 第98期（平成14年3月）の1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

4. 第99期（平成15年3月）から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

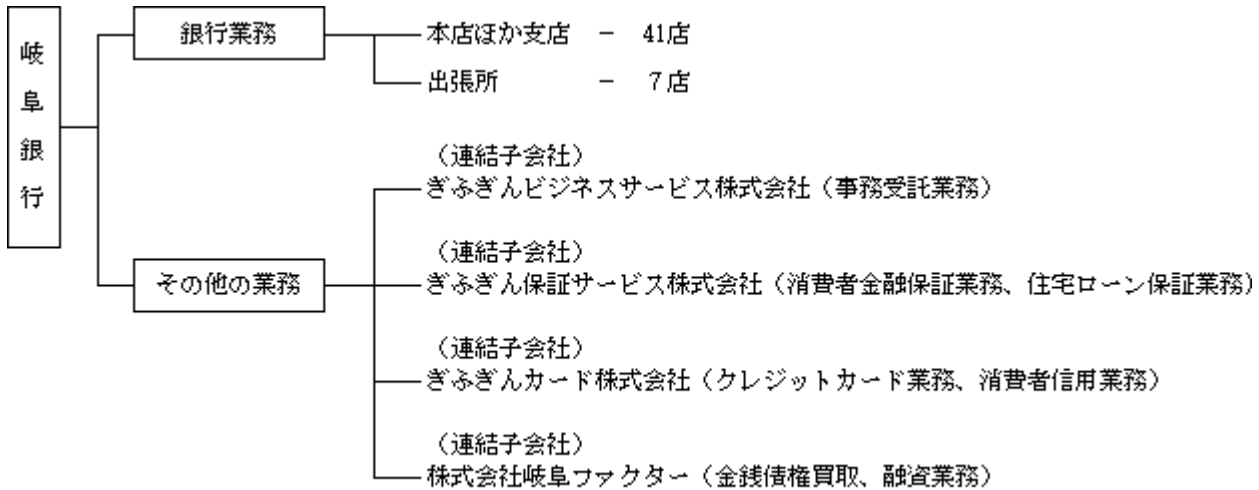
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2【沿革】

昭和17年5月	岐阜県下の無尽会社、岐阜・幸・両福・養老の4社が合併、岐阜合同無尽株式会社を設立し 岐阜市司町35番地に本店を置く
昭和23年5月	岐阜無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	株式会社岐阜相互銀行に商号変更
昭和28年10月	内国為替業務取扱開始
昭和32年12月	岐阜市金町4丁目30番地に本店移転
昭和35年1月	日本銀行と当座勘定取引開始
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和46年2月	名古屋証券取引所市場第一部へ指定替え
昭和47年12月	日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
昭和51年2月	外国為替公認銀行の許可を受ける
昭和53年7月	事務センター完成
昭和54年1月	自営オンラインシステム稼働開始
昭和54年2月	全銀データ通信システムへ加盟
昭和54年6月	相互銀行CDネットサービス(SCS)加盟
昭和58年4月	証券取引業務取扱開始
昭和59年8月	株式会社岐阜ファクター設立
昭和59年10月	岐阜市宇佐南1丁目7番1号に本店を新築移転
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年6月	ぎふぎんビジネスサービス株式会社設立
昭和62年4月	海外コルレス業務開始
昭和62年6月	債券フルディーリング業務開始
昭和62年10月	ぎふぎん保証サービス株式会社設立
平成元年2月	普通銀行に転換し商号を株式会社岐阜銀行に変更
平成2年3月	海外コルレス包括承認銀行の認可を受ける
平成2年5月	全国キャッシュサービス(MICS)とCDオンライン提携
平成2年10月	サンデーバンキング開始
平成3年7月	担保附社債に関する信託業務を営むことについての免許を取得
平成4年9月	ぎふぎんコンピュータサービス株式会社設立
平成6年5月	第3次オンラインシステム稼働開始
平成7年6月	ぎふぎんミリオンカード株式会社設立
平成11年3月	郵便貯金とCDオンライン提携開始
平成11年10月	投資信託窓口販売の開始
平成13年4月	損害保険窓口販売の開始
平成14年10月	生命保険窓口販売の開始

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の子会社）は、金融サービスに係わる事業を行っております。
事業系統図は次のとおりであります。



株式会社三菱東京UFJ銀行……当行は、同行の持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社岐阜ファクター	岐阜県岐阜市	10	金銭債権買 取・融資業務	30 (25) [35]	4 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	提 出 会 社 建 物 の 一 借 部 賃	-
ぎふぎん保証サービス株 式会社	岐阜県岐阜市	10	消費者金融保 証業務・住宅 ローン保証業 務	35 (30) [30]	4 (2)	-	預金取引関係	提 出 会 社 建 物 の 一 借 部 賃	-
ぎふぎんカード株式会社	岐阜県岐阜市	30	クレジットカ ード業務・消 費者信用業務	100	4 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	提 出 会 社 建 物 の 一 借 部 賃	-
ぎふぎんビジネスサー ビス株式会社	岐阜県岐阜市	10	事務受託業務	100	4 (1)	-	預金取引関係	-	-
(その他の関係会社)									
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	21 (-)	- (-)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社三菱東京UFJ銀行であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	589 [214]	25 [40]	614 [254]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員279人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
589 [214]	39歳9月	16年9月	4,909千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員235人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、岐阜銀行従業員組合と称し、組合員数は441人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の我が国経済は、企業活動では、構造改革が進展するなかで国内民需が堅調に推移したことから、昨年後半から回復傾向が鮮明となりました。個人消費では、百貨店売上高が上昇基調に転じるなど、賞与を中心とした所得水準の底上げや雇用環境の改善により、全体としては拡大傾向となっております。このような状況下、日本銀行は、消費者物価指数（生鮮食品を除く）の継続的な上昇を踏まえ、18年3月には量的緩和政策を解除、金融政策は新たな段階に入ったとみられています。

当地域では、愛知万博終了の影響を受けることもなく、引き続き堅調に推移しています。

当行は、将来にわたる安定的な経営を推し進めるため、「お客様・株主の皆様、地域社会、職員の『三方良し』を目指して『ぎふぎん7つの挑戦!』」をスローガンに第17次中期経営計画（平成17年4月～平成21年3月）を策定し、その実現に向けて注力しております。

当連結会計年度における銀行本体の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は期中で112億61百万円増加して期末残高7,044億95百万円となり、貸出金は期中で152億円増加して期末残高5,340億19百万円となりました。

損益面につきましては、不良債権処理額が償却債権取立益を含むネット処理額で25億25百万円（前年同期は37億93百万円）と予想を上回ったものの、株式を中心とした有価証券の売却益を計上し、経常利益32億8百万円（前年同期は23億94百万円）、当期純利益28億34百万円（前年同期は19億15百万円）となりました。

業務面につきましては、18年1月に国内四業態（第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫）とATM相互入金提携を、18年2月に三菱東京UFJ銀行、十六銀行、愛知銀行、中京銀行、名古屋銀行、百五銀行とATM・CDの相互開放（現金引出しのみ）を開始し、お客様の利便性向上を図りました。また、17年4月には、お客様のニーズに的確・迅速にお応えするための新たな営業体制として、当行の営業エリアを店舗ネットワーク上の位置関係から11のエリアに区分した「エリア体制」を導入しました。さらに、17年10月から、最高年利1%（預入にあたっての特約条件があります）の新型定期預金「エパーワン」を発売するなど、お客様のニーズにお応えできる商品ラインナップの充実にも努めました。

連結会社は銀行業以外に一部でカード業務及び保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。所在地別セグメントの区分についても、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため省略いたしております。

銀行を含めた連結ベースでは、資産の部の合計は8,113億48百万円（前年同期は7,708億59百万円）、負債の部の合計は7,828億4百万円（前年同期は7,441億16百万円）、資本の部の合計は284億33百万円（前年同期は267億22百万円）となりました。

損益面では、経常利益26億65百万円（前年同期は25億6百万円）、当期純利益22億28百万円（前年同期は19億44百万円）となりました。

当行は、18年度以降も、確実に収益を確保し、公的資金に対する配当を実施するとともに、公的資金返済ならびに普通株式配当の原資とすべく剰余金の積上げを図ることが、経営の重要課題と認識しております。そのために、第17次中期経営計画（平成17年4月～平成21年3月）に盛り込まれた諸施策を強力に実行・展開していく所存であります。

これにより、市場・お取引先から十分な信頼を得て、地域に不可欠の金融機関として、その発展に寄与してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、貸出金の増加や有価証券の取得等による減少が、預金、コールマネー等、債券貸借取引受入担保金の増加ならびに劣後特約付社債の発行による増加を上回り、期首残高と比較して85億12百万円減少（前年同期は166億12百万円増加）しました。営業活動では166億52百万円増加（前年同期は319億69百万円増加）し、投資活動では280億10百万円減少（前年同期は157億6百万円減少）し、財務活動では28億46百万円増加（前年同期は3億50百万円増加）しました。その結果、現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は648億84百万円（前年同期は733億96百万円）となりました。

なお、「事業の概況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務別収支

当行及び連結子会社は海外に拠点等がないため、「国内業務部門」と「国際業務部門」とに分けて表示しております。当連結会計年度の資金運用収支は12,256百万円、役務取引等収支は971百万円、その他業務収支は596百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	11,006	1,564	28	12,599
	当連結会計年度	11,385	843	28	12,256
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,798	1,957	22	13,733
	当連結会計年度	12,127	1,343	20	13,451
うち資金調達費用	前連結会計年度	792	393	51	1,134
	当連結会計年度	742	500	48	1,194
役務取引等収支	前連結会計年度	1,480	25	481	1,023
	当連結会計年度	1,400	25	455	971
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,442	37	490	1,990
	当連結会計年度	2,550	34	461	2,124
うち役務取引等費用	前連結会計年度	961	12	8	966
	当連結会計年度	1,149	8	5	1,152
その他業務収支	前連結会計年度	1,879	260	-	1,619
	当連結会計年度	1,011	415	-	596
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,958	225	-	2,184
	当連結会計年度	1,106	55	-	1,161
うちその他業務費用	前連結会計年度	79	485	-	564
	当連結会計年度	95	470	-	565

- (注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定利回りは1.84%、資金調達勘定利回りは0.16%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	657,723	11,798	1.79
	当連結会計年度	696,110	12,127	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	493,690	10,561	2.13
	当連結会計年度	516,958	10,249	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	63	0	1.26
	当連結会計年度	57	0	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	93,306	1,063	1.13
	当連結会計年度	122,839	1,622	1.32
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	44,983	0	0.00
	当連結会計年度	30,141	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	24,367	166	0.68
	当連結会計年度	23,916	207	0.86
資金調達勘定	前連結会計年度	679,824	792	0.11
	当連結会計年度	707,612	742	0.10
うち預金	前連結会計年度	672,111	634	0.09
	当連結会計年度	691,205	572	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	0	-	-
	当連結会計年度	4,000	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	5,245	0	0.01

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	11,299	142	1.26
	当連結会計年度	11,629	164	1.41

（注）1．国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1,489百万円、当連結会計年度1,127百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,645百万円、当連結会計年度4,620百万円）及び利息（前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	45,509	1,957	4.30
	当連結会計年度	34,592	1,343	3.88
うち貸出金	前連結会計年度	104	3	2.92
	当連結会計年度	149	6	4.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	44,304	1,924	4.34
	当連結会計年度	33,234	1,291	3.88
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	74	1	1.81
	当連結会計年度	142	3	2.59
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	20,800	393	1.89
	当連結会計年度	14,206	500	3.52
うち預金	前連結会計年度	3,268	42	1.30
	当連結会計年度	2,606	57	2.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	53	1	2.35
	当連結会計年度	127	5	3.93
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	17,467	349	1.99
	当連結会計年度	11,462	437	3.81
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	703,232	2,502	700,729	13,756	22	13,733	1.95
	当連結会計年度	730,703	2,696	728,007	13,471	20	13,451	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	493,795	1,264	492,531	10,564	20	10,544	2.14
	当連結会計年度	517,108	1,110	515,998	10,256	17	10,238	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	63	-	63	0	-	0	1.26
	当連結会計年度	57	-	57	0	-	0	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	137,610	194	137,416	2,987	2	2,984	2.17
	当連結会計年度	156,074	200	155,874	2,914	2	2,911	1.86
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	45,057	-	45,057	1	-	1	0.00
	当連結会計年度	30,284	-	30,284	4	-	4	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	24,367	1,044	23,323	166	-	166	0.71
	当連結会計年度	23,916	1,386	22,530	207	-	207	0.91
資金調達勘定	前連結会計年度	700,624	8,333	692,291	1,185	51	1,134	0.16
	当連結会計年度	721,819	8,515	713,303	1,243	48	1,194	0.16
うち預金	前連結会計年度	675,379	1,044	674,334	677	0	676	0.10
	当連結会計年度	693,812	1,386	692,426	629	0	629	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	53	-	53	1	-	1	2.34
	当連結会計年度	4,127	-	4,127	5	-	5	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	17,467	-	17,467	349	-	349	1.99
	当連結会計年度	16,708	-	16,708	438	-	438	2.62
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	11,299	7,288	4,010	142	51	91	2.28
	当連結会計年度	11,629	7,129	4,500	164	48	116	2.58

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,489百万円、当連結会計年度1,127百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,645百万円、当連結会計年度4,620百万円)及び利息(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は2,124百万円となり、主な内訳としては為替業務の628百万円と証券関連業務413百万円であります。また、役務取引等費用は1,152百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,442	37	490	1,990
	当連結会計年度	2,550	34	461	2,124
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	229	-	-	229
	当連結会計年度	165	-	2	163
うち為替業務	前連結会計年度	613	37	-	650
	当連結会計年度	599	29	-	628
うち証券関連業務	前連結会計年度	274	-	-	274
	当連結会計年度	413	-	-	413
うち代理業務	前連結会計年度	145	-	-	145
	当連結会計年度	140	-	-	140
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	21	-	-	21
	当連結会計年度	21	-	-	21
うち保証業務	前連結会計年度	140	0	8	132
	当連結会計年度	168	0	5	163
役務取引等費用	前連結会計年度	961	12	8	966
	当連結会計年度	1,149	8	5	1,152
うち為替業務	前連結会計年度	122	10	-	132
	当連結会計年度	115	2	-	117

(注) 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況
 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	689,119	4,114	1,289	691,944
	当連結会計年度	702,718	1,776	1,417	703,078
うち流動性預金	前連結会計年度	180,416	-	1,236	179,180
	当連結会計年度	196,748	-	1,417	195,331
うち定期性預金	前連結会計年度	504,345	-	53	504,292
	当連結会計年度	501,564	-	-	501,564
うちその他	前連結会計年度	4,358	4,114	-	8,472
	当連結会計年度	4,405	1,776	-	6,181
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	689,119	4,114	1,289	691,944
	当連結会計年度	702,718	1,776	1,417	703,078

(注) 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	520,061	100.00	535,376	100.00
製造業	75,270	14.47	75,006	14.01
農業	680	0.13	597	0.11
林業	16	0.00	14	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業	1,554	0.29	1,428	0.27
建設業	33,645	6.46	32,019	5.98
電気・ガス・熱供給・水道業	1,127	0.21	2,390	0.45
情報通信業	2,460	0.47	4,266	0.80
運輸業	13,301	2.55	13,492	2.52
卸売・小売業	67,372	12.95	63,872	11.93
金融・保険業	46,923	9.02	51,280	9.58
不動産業	67,020	12.88	76,565	14.30
各種サービス業	76,003	14.61	72,182	13.48
地方公共団体	16,323	3.13	14,317	2.67
その他	118,361	22.75	127,941	23.90
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	520,061	-	535,376	-

(注) 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	52,767	-	-	52,767
	当連結会計年度	70,479	-	-	70,479
地方債	前連結会計年度	1,193	-	-	1,193
	当連結会計年度	1,415	-	-	1,415
社債	前連結会計年度	22,009	-	-	22,009
	当連結会計年度	27,238	-	-	27,238
株式	前連結会計年度	9,938	-	194	9,744
	当連結会計年度	11,682	-	178	11,504
その他の証券	前連結会計年度	14,759	30,146	-	44,906
	当連結会計年度	17,465	34,297	-	51,762
合計	前連結会計年度	100,668	30,146	194	130,621
	当連結会計年度	128,281	34,297	178	162,400

(注) 1. 国内業務部門は当行国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	14,973	13,538	1,435
経費 (除く臨時処理分)	8,815	8,890	75
人件費	3,745	3,779	34
物件費	4,541	4,606	65
税金	527	504	23
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,158	4,647	1,511
一般貸倒引当金繰入額	296	180	116
業務純益	6,455	4,828	1,627
うち債券関係損益	997	900	97
臨時損益	4,060	1,620	2,440
株式関係損益	289	1,413	1,124
不良債権処理損失	4,447	3,113	1,334
貸出金償却	50	-	50
個別貸倒引当金繰入額	4,389	2,871	1,518
延滞債権等売却損	6	-	6
バルクセール売却損	-	241	241
その他臨時損益	96	79	17
経常利益	2,394	3,208	814
特別損益	205	159	46
うち動産不動産処分損益	152	20	132
税引前当期純利益	2,599	3,367	768
法人税、住民税及び事業税	55	56	1
法人税等調整額	629	477	152
当期純利益	1,915	2,834	919

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,668	3,843	175
退職給付費用	77	63	140
福利厚生費	58	63	5
減価償却費	627	674	47
土地建物機械賃借料	898	878	20
営繕費	43	22	21
消耗品費	157	149	8
給水光熱費	134	120	14
旅費	241	222	19
通信費	284	282	2
広告宣伝費	352	390	38
租税公課	527	504	23
その他	1,742	1,801	59
計	8,815	8,890	75

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度（％） （A）	当事業年度（％） （B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回 (A)	1.72	1.68	0.04
(イ) 貸出金利回	2.12	1.97	0.15
(ロ) 有価証券利回	1.13	1.32	0.19
(2) 資金調達原価 (B)	1.39	1.34	0.05
(イ) 預金等利回	0.09	0.08	0.01
(ロ) 外部負債利回	2.27	1.35	0.92
(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.33	0.34	0.01

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前事業年度（％） （A）	当事業年度（％） （B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	44.72	28.41	16.31
業務純益ベース	46.93	29.55	17.38
当期純利益ベース	13.16	16.97	3.81

[次へ](#)

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	693,234	704,495	11,261
預金(平残)	675,379	693,811	18,432
貸出金(未残)	518,819	534,019	15,200
貸出金(平残)	491,282	514,676	23,394

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	571,382	582,153	10,771
法人	117,737	120,565	2,828
合計	689,119	702,718	13,599

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	117,670	131,120	13,450
住宅ローン残高	104,118	116,699	12,581
その他ローン残高	13,552	14,420	868

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	400,543	409,852	9,309
総貸出金残高	百万円	518,819	534,019	15,200
中小企業等貸出金比率	/ %	77.20	76.74	0.46
中小企業等貸出先件数	件	37,037	38,235	1,198
総貸出先件数	件	37,244	38,465	1,221
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.44	99.40	0.04

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	64	386	43	474
保証	644	4,173	671	5,567
計	708	4,559	714	6,042

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	1,502	1,073,664	1,513	1,173,252
	各地より受けた分	1,428	1,192,830	1,422	1,220,874
代金取立	各地へ向けた分	92	97,170	89	100,966
	各地より受けた分	69	87,409	62	86,136

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	73	64
	買入為替	10	10
被仕向為替	支払為替	55	80
	取立為替	26	27
合計		164	183

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	18,321	18,321
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	3,306	3,306
	利益剰余金	3,384	5,597
	連結子会社の少数株主持分	20	110
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式()	58	155
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	24,973	27,181
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	613	605
	一般貸倒引当金	4,148	3,961
	負債性資本調達手段等	4,100	6,900
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,100	6,900
	計	8,862	11,467
	うち自己資本への算入額 (B)	7,171	10,157
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	32,095	37,287
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	388,726	420,037
	オフ・バランス取引項目	4,596	4,188
	計 (E)	393,322	424,226
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		8.16	8.78

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[次へ](#)

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	18,321	18,321
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	3,306	3,306
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	90	140
	任意積立金	2,500	5,500
	次期繰越利益	663	203
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式（ ）	9	15
	営業権相当額（ ）	-	-
	計 (A)	24,872	27,456
	うちステップ・アップ金利条項付の優先 出資証券（注1）	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	613	605
	一般貸倒引当金	4,069	3,888
	負債性資本調達手段等	4,100	6,900
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 （注3）	4,100	6,900
	計	8,783	11,394
	うち自己資本への算入額 (B)	7,170	10,154
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,992	37,560
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	388,520	419,617
	オフ・バランス取引項目	4,596	4,188
	計 (E)	393,117	423,805
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（%）		8.13	8.86

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	30
危険債権	273	298
要管理債権	56	37
正常債権	4,868	5,053

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は「経営の健全化のための計画」を確実に履行するため、

「透明性のある経営の実現」

「個性輝く経営の実現」

「お客様第一主義の経営の実現」

を経営指針として掲げ、これらを着実に進めることで、収益力の向上を図り、「経営の健全化のための計画」の利益目標を達成するとともに、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積に努め、優先株式の配当と消却を万全とすることが最重要課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

当行の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当行は、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。なお、記載事項のうち将来に関する記述は、当連結会計年度末日現在において、判断したものであります。

1．不良債権問題等に関するリスク

当行は、厳格な自己査定の実施による適正な貸倒引当金の計上、不良債権のオフバランス化など、不良債権に対する処置ならびに対応を進めてまいりましたが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の動向、貸出先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行は、リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき経営改善支援に注力しておりますが、経済環境の悪化は再建計画の進捗に悪影響を及ぼし、最悪の場合は計画頓挫の懸念もあり、この場合、これらの貸出先に対する債権放棄や追加貸出などの支援が必要になり、当行の処理費用が増加する可能性があります。

2．株価下落に伴うリスク

当行は、市場性のある株式を保有しており、将来、大幅な株価下落が生じる場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

3．金利上昇に伴うリスク

当行は、国債を中心とした市場性のある債券を保有しており、内外金利の大幅な上昇が生じた場合には、債券価格の下落により、債券ポートフォリオの価値が低下し、保有債券の含み損益、債券関係損益が悪化し、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

4．自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、自己資本比率を銀行法で定められている国内基準の4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

有価証券ポートフォリオの価値低下

不良債権の処分に際し生じ得る処理費用の増加

債務者の信用力の悪化に際し生じる処理費用の増加

新BIS規制導入等による自己資本比率の基準および算定方法の変更

本項記載のその他の不利益な展開

5．繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が予測・仮定と異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部などを回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

6．情報漏洩に関するリスク

当行は、お客さまの預金情報、借入情報など、外部へ漏らしてはならない多くの情報を蓄積しております。当行は、従来より情報漏洩防止のため、各種の安全管理措置を講じておりますので、オンラインシステムやその他のシステムに外部から侵入することはできませんし、紙にプリントされた情報や、フロッピーディスクなどの記憶媒体に記録された情報は、個人情報保護法の全面施行に対応した情報管理規程等に基づいて厳格に取扱いますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失などにより外部へ流出する可能性があります。

この場合、漏洩事実の公表等により、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

7. 営業施策が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、以下の要因が生じた場合、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

優良取引先の開拓など貸出増強のための施策が進まないこと

貸出先の信用格付に応じた適正な利鞘が確保できないこと

外部環境の変化などにより、当行が目指している手数料収入が期待どおりに確保できないこと

経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと

8. 規制変更に伴うリスク

当行は、現時点の規制に従い業務を遂行していますが、将来における法律、規則、実務慣行等の変更などによって生じる事態が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

主要勘定の状況

当連結会計年度末の預金残高は前連結会計年度末比111億33百万円増加して7,030億78百万円となりました。個人預金の吸収に向けた取組みが奏功し、個人預金の増加によるものであります。貸出金残高は前連結会計年度末比153億15百万円増加して5,353億76百万円となりました。一般事業融資（シンジケートローン等を含む）、住宅ローンなどに重点を置いた取組みを図った結果であります。

有価証券残高は、適切なリスク管理の下で運用を図りながら積極的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比317億79百万円増加して1,624億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、貸出金の増加や有価証券の取得等による減少が、預金、コールマネー等、債券貸借取引受入担保金の増加ならびに劣後特約付社債の発行による増加を上回り、期首残高と比較して85億12百万円減少して648億84百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは166億52百万円の増加となりました。預金、コールマネー等、債券貸借取引受入担保金の増加による増加が主要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは280億10百万円の減少となりました。有価証券の取得が、売却・償還を上回ったことが主要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは28億46百万円の増加となりました。劣後特約付社債の発行による収入が優先株式の配当金支払を上回ったことが主要因であります。

(2) 経営成績の分析

損益の状況

損益面につきましては、不良債権処理額が償却債権取立益を含むネット処理額で32億71百万円と予想を上回ったものの株式を中心とした有価証券の売却益を計上し、経常利益26億65百万円、当期純利益22億28百万円となりました。なお、不良債権処理額には、保証子会社における債務保証損失引当金繰入額6億95百万円が含まれております。また、当連結会計年度から適用されました「固定資産の減損会計」に伴う減損損失計上額は6億3百万円であります。

不良債権処理損失額

不良債権処理につきましては、厳格な償却・引当の実施により予想を上回る処理額となった一方で、積極的な回収や直接償却ならびに取引先の経営改善支援を進めた結果、償却債権取立益を含んだネット不良債権処理損失額は32億71百万円となりました。

不良債権処理損失額の内訳は、個別貸倒引当金繰入額が28億98百万円、一般貸倒引当金繰入額が1億86百万円、保証子会社における債務保証損失引当金繰入額6億95百万円、貸出金償却が41百万円、債権売却損が2億41百万円、償却債権取立益が4億19百万円であります。

また、部分直接償却の実施及び直接償却によるオフバランス化を進めました結果、金融再生法基準に基づく不良債権は17年3月末対比15億60百万円減少し380億43百万円となり、不良債権比率は6.99%と17年3月末比0.52ポイントと低下しました。

今後とも、不良債権の最終処理を進めるため、回収をさらに強化するとともに、バルクセールや直接償却等のオフバランス化を一層進め、不良債権比率の改善を図ってまいります。

時価会計による影響

当連結会計年度におけるその他有価証券の減損処理額は18百万円、その他有価証券評価差額金として資本の部に計上された額は6億48百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、連結ベース8.78%、単体ベース8.86%（17年3月末対比連結ベース0.62ポイント、単体ベース0.73ポイント上昇）と、国内基準である4%を大きく上回る水準となりました。

(3) 19年3月期（18年4月1日～19年3月31日）の見通し

19年3月期においては、連結ベースの経常利益は29億30百万円、当期純利益は28億80百万円を見込んでおります。なお、同期における単体ベースの経常利益は、28億30百万円、当期純利益28億50百万円を見込んでおります。

（注）本文中の業績予想等将来に関する記述は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することもあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は831百万円であります。

その主なものは、本店ビル空調機入替工事、金園町支店改修工事等であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店 ほか31店	岐阜県	店舗	(10,151.96) 31,125.71	3,286	1,624	534	5,445	380
	-	名古屋支店 ほか13店	愛知県	店舗	(3,432.68) 9,828.20	1,056	447	121	1,625	152
	-	桑名支店	三重県	店舗	561.71	94	27	5	127	9
	-	東京支店	東京都	店舗	-	-	1	5	6	4
	-	事務センター	岐阜県	事務センター	1,463.01	163	91	-	255	24
	-	高山寮他	岐阜県	社員寮	(7,999.65) 8,875.70	75	57	-	132	
	-	融資センター	岐阜県	融資センター	916.19	169	71	9	250	9
	-	師勝システム センター	愛知県	事務センター	-	-	25	48	74	11
	合計				(21,584.29) 52,770.52	4,845	2,349	724	7,919	589

その他

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	ぎふぎんカード(株)	本社事務所	岐阜県	事務所	-	-	-	1	1	3
	ぎふぎん保証サー ビス(株)	本社事務所	岐阜県	事務所	-	-	-	0	0	2
	(株)岐阜ファクター	本社事務所	岐阜県	事務所	-	-	-	0	0	0
	ぎふぎんビジネス サービス(株)	本社事務所	岐阜県	事務所	-	-	-	-	-	20
	合計				-	-	-	2	2	25

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め407百万円であります。

3. 動産は、事務機械411百万円、その他314百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備37か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	銀行業	各店	岐阜市 他	周辺機器端末機・自動機の一部及び営業用車輛	-	239

(2) レンタル契約

該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部 門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	美濃加茂支店	岐阜県美濃加茂市	改修	銀行業	耐震工事	14	-	自己資金	平成18年4月	平成18年5月
当行	名東支店	愛知県名古屋市	新設	銀行業	貸金庫	23	-	自己資金	平成18年10月	平成18年11月
当行	土岐支店	岐阜県土岐市	改修	銀行業	耐震工事	7	-	自己資金	平成18年10月	平成18年11月
当行	恵那支店	岐阜県恵那市	改修	銀行業	耐震工事	7	-	自己資金	平成18年12月	平成19年1月
当行	神田町支店 本荘出張所	岐阜県岐阜市	改修	銀行業	耐震工事	6	-	自己資金	平成19年2月	平成19年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	事業(部門)の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定時期
当行	名古屋支店	愛知県名古屋市	銀行業	事務機器	41	平成19年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	380,000,000
優先株式	30,000,000
計	410,000,000

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、同日より当社が発行する株式の総数は60,000,000株増加して、470,000,000株となりました。その内訳は次のとおりであります。ただし、優先株式につき消却があった場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を規定しております。

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	380,000,000
第1種優先株式	30,000,000
第2種優先株式	30,000,000
第3種優先株式	30,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	171,322,000	同左	名古屋証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第一回第1種 優先株式	30,000,000	同左	-	(注)
-	201,322,000	同左	-	

(注) 第1回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

当行は、金銭による剰余金の配当を行うときは、本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、次に定める額の優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき4円84銭とする。

非累積条項

ある事業年度中の基準日に基づき、本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき2円42銭とする。

(2) 残余財産の分配額

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき400円を支払う。

本優先株主に対しては、前記の400円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の議決ある時までには議決権を有する。

(4) 本優先株式の併合または分割、新株予約権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、本優先株主には、募集株式、募集新株予約権または新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、当該優先株主が有する本優先株式と引換えに、普通株式を交付するよう請求できる。

取得を請求できる期間

平成14年3月1日から平成23年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法

ア．本優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりです。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得を請求した本優先株式の払込金額相当額総額}}{\text{取得価額}}$$

イ．当初取得価額

当初取得価額は130円とする。

ウ．取得価額の修正

取得価額は、平成14年3月1日以降平成23年3月31日までの毎年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が130円を下回るときは、130円とする。

エ．取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規交付の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規交付の普通株式数}}$$

オ．取得請求により交付する普通株式の内容

当行普通株式

カ．取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目3番17号

日本証券代行株式会社 名古屋支店

キ．取得請求の効力発生

取得請求に要する書類および本優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに、当行は当該優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当行がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

優先株式の一斉取得

当行は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった本優先株式について、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもってその全部を取得し、これと引換えに本優先株式の優先株主に対して当行の普通株式を交付する。この場合、本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金額相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数とする。ただし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が130円を下回るときは、本優先株式1株の払込金額相当額を130円で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定める方法によりこれを取り扱う。

(6)優先順位

本優先株式の優先配当金および優先中間配当金の支払ならびに残余財産の分配は、第2種優先株式および第3種優先株式についての優先配当金および優先中間配当金の支払ならびに残余財産の分配に優先する。

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年4月26日 注1	30,000	201,322	6,000,000	18,321,650	6,000,000	15,051,691
平成13年6月26日 注2	-	201,322	-	18,321,650	8,477,900	6,573,791
平成14年6月25日 注2	-	201,322	-	18,321,650	3,267,465	3,306,325

(注) 1. 有償 第三者割当優先株式 30,000千株
発行価格 400円
資本組入額 200円

2. 損失処理

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	30	25	1,054	13	2	6,061	7,185	-
所有株式数 （単元）	-	57,863	1,332	59,492	2,374	1	49,200	170,262	1,060,000
所有株式数の 割合（％）	-	33.99	0.78	34.94	1.39	0.00	28.90	100.00	-

（注）1．自己株式162,163株は「個人その他」に162単元、「単元未満株式の状況」に163株含まれております。なお、自己株式10,000株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は152,163株であります。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が448単元含まれております。

優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 （単元）	-	30,000	-	-	-	-	-	30,000	-
所有株式数の 割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	35,640	20.80
遠藤四郎	東京都稲城市	8,000	4.66
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3-1	3,100	1.80
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	2,745	1.60
岐阜銀行従業員持株会	岐阜県岐阜市宇佐南1丁目7-1	2,441	1.42
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目3-17	2,353	1.37
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98	2,075	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,950	1.13
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15-10	1,795	1.04
ステートストリートバンク アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,730	1.00
計	-	61,829	36.08

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社UFJ銀行は、株式会社東京三菱銀行と平成18年1月に合併し株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,950千株

優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	30,000	100.00
計	-	30,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第1種 優先株式 30,000,000	-	注1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 152,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,110,000	170,110	注2
単元未満株式	普通株式 1,060,000	-	-
発行済株式総数	201,322,000	-	-
総株主の議決権	-	170,110	-

(注) 1. 「無議決権株式」欄の優先株式は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しません。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が448千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が448個含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岐阜銀行	岐阜市宇佐南1丁目7番1号	152,000	-	152,000	0.08
計	-	152,000	-	152,000	0.08

(注) 株主名簿上は、当行名義となっているが、実質的に所有していない株式が10,000株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に入れております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価格の総額(円)
自己株式取得に係る決議	第1回第1種 優先株式	20,000,000株を上限とする。	8,000,000,000円を上限とする。

(注) 上記授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は9.9%であります。なお、当該授權株式数の当定時株主総会の終結した日現在の優先株式発行済株式総数に対する割合は66.6%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3 【配当政策】

17年度につきましては、優先株式は所定の配当を行い、普通株式は1株あたり50銭の配当を行うこととなりました。配当に関する今後の考え方は、以下のとおりであります。

優先株式

公的資金導入時に発行いたしました優先株式に関しましては、「経営の健全化のための計画」を確実に履行し、所定の配当を実施する所存であります。

普通株式

普通株式の配当については、当期において9年ぶりに1株あたり50銭の配当を行うこととなりました。18年度以降につきましても、「経営の健全化のための計画」を達成し、安定配当を目指し、株主の皆様方の期待にお応えする所存であります。

4 【株価の推移】

普通株式

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	175	89	122	168	250
最低(円)	48	39	49	80	102

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	213	250	240	237	226	204
最低(円)	168	203	218	201	171	185

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		所 裕	昭和9年4月12日生	昭和32年4月 日本銀行入行 昭和56年11月 同行甲府支店長 昭和59年5月 同行検査役 昭和60年3月 社団法人信託協会常務理事 平成6年9月 社団法人名古屋銀行協会専務理事 平成15年6月 当行入行顧問 平成15年6月 代表取締役頭取(現職)	50
常務取締役		水野 晏嘉	昭和22年1月1日生	昭和44年3月 当行入行 昭和62年2月 天白支店長 昭和63年4月 下呂支店長 平成2年1月 中津川支店長 平成4年9月 営業推進部次長兼経営相談課長 平成5年4月 駅前支店長 平成7年5月 営業推進部長 平成9年1月 名古屋支店長 平成10年6月 取締役融資部長 平成10年10月 取締役融資部長兼管理部長 平成11年2月 取締役審査部長 平成11年4月 取締役審査部長兼管理部長 平成11年7月 取締役審査部長 平成13年1月 常務取締役管理部長 平成13年6月 取締役監査部長 平成14年4月 取締役内部監査部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役(現職)	163
取締役		湯畑 正泰	昭和25年8月4日生	昭和48年4月 当行入行 昭和63年10月 城東支店長 平成2年1月 美濃加茂支店長 平成3年4月 楠町支店長 平成6年8月 師勝支店長 平成8年8月 営業推進部次長兼経営相談課長 平成9年1月 営業推進部次長 平成11年2月 営業統括本部営業企画グループ次長 平成11年11月 事務管理部次長 平成12年1月 事務管理部長 平成13年6月 人事総務部長兼主任人事役 平成14年6月 取締役人事総務部長兼主任人事役 平成15年4月 取締役人事総務グループ長兼効率化推進室長 平成18年4月 取締役(現職)	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 徹	昭和22年3月3日生	昭和44年4月 東海銀行入行 平成元年11月 同行黒川支店長 平成3年5月 同行鳴海支店長 平成4年11月 同行東大阪支店長 平成6年11月 同行検査部主任検査役 平成9年11月 株式会社石田技術コンサルタンツ取締役総務部長兼社長室長 平成12年4月 株式会社石田技術コンサルタンツ常務取締役 平成13年11月 当行入行監査部付部長 平成14年4月 内部監査部付部長 平成15年4月 内部監査室長 平成15年6月 取締役(現職)	11
常勤監査役		溝口 直男	昭和23年10月29日生	昭和46年4月 当行入行 平成4年4月 瑞浪支店長 平成6年8月 岡崎支店長 平成8年10月 管理部審査役 平成10年5月 管理部次長兼管理課長 平成11年4月 管理部次長 平成13年6月 融資部付部長 平成15年4月 融資グループ主任調査役 平成16年6月 常勤監査役(現職)	10
非常勤監査役		葛西 栄二	昭和17年6月13日生	昭和42年9月 司法試験合格 昭和45年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 昭和63年4月 愛知県地価調査会議委員(平成2年3月任期満了) 平成7年12月 名古屋市土地利用審査会委員 平成12年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員 平成12年6月 当行非常勤監査役(現職)	39
非常勤監査役		藤田 幸也	昭和12年3月1日生	昭和34年4月 岐阜県庁入庁 平成2年4月 岐阜県開発企業局長 平成4年4月 岐阜県商工労働部長 平成5年5月 岐阜市助役 平成7年3月 岐阜県理事 平成7年4月 岐阜県出納長 平成12年3月 岐阜県出納長退任 平成13年4月 岐阜県顧問兼岐阜メモリアルセンター理事長 平成16年10月 岐阜県顧問兼岐阜メモリアルセンター理事長退任 平成17年4月 株式会社アビ相談役(現職) 平成18年6月 当行非常勤監査役(現職)	
計					328

(注) 1. 監査役 葛西栄二、藤田幸也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2．当行は、経営監督部門と業務執行部門を分離して、各々の役割と責任を明確にするとともに、取締役会の機能強化及び意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の5名であります。

執行役員 庄野隆寛
" 松岡貞之
" 船橋誠雄
" 祐嶋公男
" 藤井誠司

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、お取引先や株主、地域社会、従業員など多くの関係者の期待・信頼に応えるべく、企業価値を向上するために業容拡大ならびに収益力強化を図るとともに、経営の透明性とコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのため、「経営指針」を当行の諸活動の基本方針と位置づけ、「行動規範」を当行の基本的な価値観や倫理観を定めるものと位置づけております。また、経営環境の変化に対し迅速かつ的確に対処し得る組織体制を確立し、その活性化につとめております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

取締役会は、取締役4名で構成され、経営改革を進めるうえで迅速に意思決定する機関としての機能を果たし、取締役の職務遂行を監督しております。また、取締役の経営責任を年度毎に明確にするため、取締役の任期を1年としております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、法令ならびに監査役会規程に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、本部・営業店の業務と財産の状況調査や、取締役の職務遂行を監査しております。

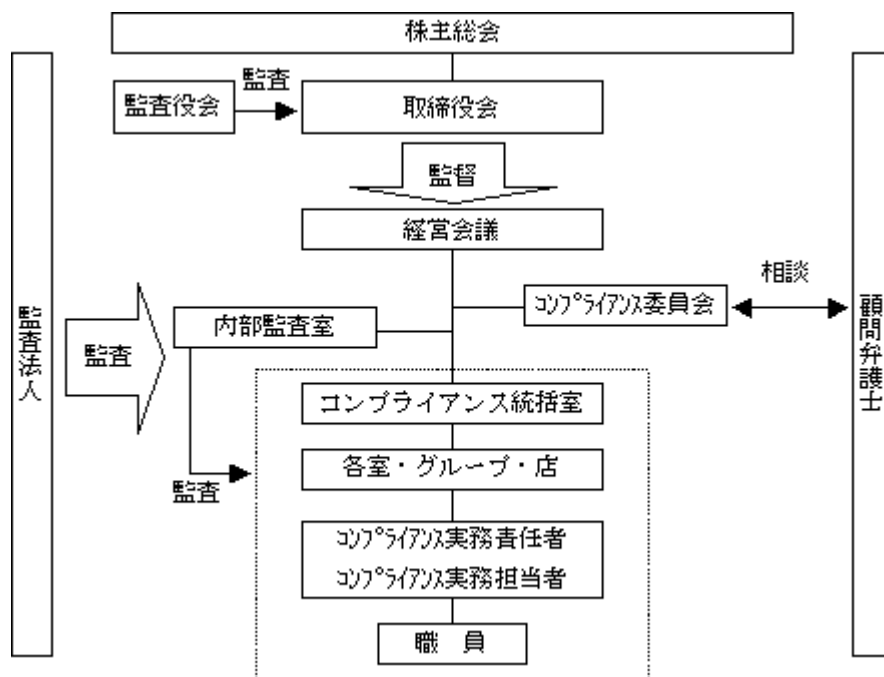
取締役会の下に、頭取を含む取締役4名と執行役員5名からなる経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議・決定しております。なお、経営会議の諮問機関として経営改善委員会を設置しております。委員会は原則月1回開催、各部署の分掌を超えて意見交換するなど、経営の効率化に資することならびに「健全化計画」の履行状況をフォローアップすることを目的としております。

内部統制システムの整備の状況

取締役会では業務執行を決定し、経営会議では経営に関する全般的な重要事項を協議・決定しております。また、監査役会では監査方針ならびに監査計画など協議・決定しております。なお、各監査役は、取締役会など重要な会議に出席することで、取締役の業務遂行を監査しております。

また、コンプライアンスの統括機能を発揮し、法令遵守態勢を充実・強化することを目的としたコンプライアンス委員会を設置し、当行及びグループ企業のコンプライアンス向上を図っております。

内部統制システム（コンプライアンス体制）



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室のコンプライアンスチームを経営会議直轄部署「コンプライアンス統括室」として独立させることで、コンプライアンス態勢を強化するとともに、内部監査部門の専門性を高め監査機能の強化を図っております。

内部監査室による監査では、本部、営業店及び関連会社に対するリスクベース監査を実施し、業務リスク管理強化、業務運営の効率化、事務品質の向上に資する価値ある提言を行うよう取組んでおります。

また、監査役による監査では、財務諸表に影響を与える内部管理態勢の状況や財務情報の信頼性と評価のほか、法律・規程への遵守性の評価等に取組んでおります。会計監査について、監査法人は中央青山監査法人を選任しており、当行の会計監査業務を執行した公認会計士は堀幸造、牛丸正詞の2名です。堀幸造の監査年数は2年、牛丸正詞の監査年数は1年であり、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補5名、その他3名です。なお、会計監査人については、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって中央青山監査法人は任期満了となり、同定時株主総会において監査法人トーマツを選任しております。

今後も、内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査法人との連携強化を図ることで、内部管理体制の監査機能の充実につとめてまいります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当行は、コンプライアンスとともに健全な業務運営を行うための両輪として、リスク管理体制を強化・充実させることが経営課題の一つであると捉えております。

平成15年4月には、リスク管理体制を強化するため、各リスク管理部署が行うリスク管理を統括する「リスク統括室」を経営会議直轄部署として独立させました。「リスク統括室」は、ALM管理委員会・信用リスク管理委員会・オペレーショナルリスク管理委員会に参加し、当行が晒されているリスクの測定・モニタリングを行うだけでなく、必要に応じて提言を行ったり、警鐘を鳴らすこととしております。

リスク管理にあたっては、業務から生じるリスクを取締役会等が定める範囲内に止めるリスク管理活動が重要と認識し、自己資本を裏付けとするリスク資本を定め各リスクに配分し、個別および総体として管理することでリスクを統制しています。

なお、「リスク統括室」と「内部監査室」を分離して各々経営会議直轄部署とし、「内部監査室」によるリスク管理状況のモニタリングを通じて、リスク管理機能の有効性を検証できる牽制体制としております。

(3) 役員報酬の内容

当行の社内取締役に対する報酬は年間総額42百万円、監査役は15百万円であります。

なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬17百万円を含んでおります。

また、当行には社外取締役はおりません。

(4) 監査報酬の内容

当行の中央青山監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、年間総額17百万円です。また、上記以外の報酬は0百万円です。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）及び当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		73,396	9.52	64,884	8.00
買入金銭債権		2,369	0.31	3,968	0.49
商品有価証券		73	0.01	60	0.01
金銭の信託	6	4,620	0.60	4,620	0.57
有価証券	8	130,621	16.94	162,400	20.01
貸出金	1,2, 3,4, 5,6, 7,9	520,061	67.47	535,376	65.98
外国為替	7	807	0.10	999	0.12
その他資産	10	3,999	0.52	6,556	0.81
動産不動産	8, 11,12, 13	9,328	1.21	8,497	1.05
繰延税金資産		5,995	0.78	5,583	0.69
支払承諾見返		33,624	4.36	31,830	3.92
貸倒引当金		14,039	1.82	13,428	1.65
資産の部合計		770,859	100.00	811,348	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		691,944	89.76	703,078	86.65
コールマネー及び売渡手形	8	298	0.04	10,058	1.24
債券貸借取引受入担保金	8	8,869	1.15	22,146	2.73
借入金	14	4,500	0.58	4,500	0.55
外国為替		20	0.00	9	0.00
社債	15	-	-	3,000	0.37
その他負債		4,095	0.53	7,027	0.87
賞与引当金		107	0.02	139	0.02
退職給付引当金		113	0.02	382	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	541	0.07	631	0.08
支払承諾		33,624	4.36	31,830	3.92
負債の部合計		744,116	96.53	782,804	96.48
(少数株主持分)					
少数株主持分		20	0.00	110	0.01
(資本の部)					
資本金		18,321	2.38	18,321	2.26
資本剰余金		3,306	0.43	3,306	0.41
利益剰余金		3,529	0.46	5,597	0.69
土地再評価差額金	11	822	0.11	714	0.09
その他有価証券評価差額金		801	0.10	648	0.08
自己株式	16	58	0.01	155	0.02
資本の部合計		26,722	3.47	28,433	3.51
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		770,859	100.00	811,348	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
		金額（百万円）	百分比 （％）	金額（百万円）	百分比 （％）
経常収益		18,418	100.00	18,287	100.00
資金運用収益		13,733		13,451	
貸出金利息		10,544		10,238	
有価証券利息配当金		2,985		2,912	
コールローン利息及び買 入手形利息		1		4	
預け金利息		166		207	
その他の受入利息		34		89	
役務取引等収益		1,990		2,124	
その他業務収益		2,184		1,161	
その他経常収益		510		1,549	
経常費用		15,912	86.39	15,622	85.43
資金調達費用		1,139		1,198	
預金利息		676		629	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		1		5	
債券貸借取引支払利息		349		438	
借入金利息		91		116	
社債利息		-		3	
金利スワップ支払利息		7		-	
その他の支払利息		13		5	
役務取引等費用		966		1,152	
その他業務費用		564		565	
営業経費		8,904		8,897	
その他経常費用		4,337		3,806	
貸倒引当金繰入額		4,055		2,712	
その他の経常費用	1	281		1,094	
経常利益		2,506	13.61	2,665	14.57
特別利益		362	1.97	795	4.35
償却債権取立益		362		419	
その他の特別利益	2	-		375	

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
		金額（百万円）	百分比 （％）	金額（百万円）	百分比 （％）
特別損失	3	152	0.83	624	3.41
動産不動産処分損		152		20	
減損損失		-		603	
税金等調整前当期純利益		2,716	14.75	2,836	15.51
法人税、住民税及び事業税		118	0.64	127	0.70
法人税等調整額		620	3.37	481	2.63
少数株主利益		32	0.18	-	-
当期純利益		1,944	10.56	2,228	12.18

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
（資本剰余金の部）			
資本剰余金期首残高		3,306	3,306
資本剰余金増加高		0	0
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金期末残高		3,306	3,306
（利益剰余金の部）			
利益剰余金期首残高		1,730	3,529
利益剰余金増加高		1,944	2,228
当期純利益		1,944	2,228
利益剰余金減少高		145	160
配当金		145	145
役員賞与		0	0
土地再評価差額金取崩額		-	13
利益剰余金期末残高		3,529	5,597

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,716	2,836
減価償却費		355	340
減損損失		-	603
貸倒引当金の増減額		1,015	610
賞与引当金の増加額		52	32
退職給付引当金の増減額		61	268
資金運用収益		13,733	13,451
資金調達費用		1,139	1,198
有価証券関係損益（ ）		1,048	1,949
為替差損益（ ）		1	0
動産不動産処分損益（ ）		152	20
貸出金の純増（ ）減		1,564	15,315
預金の純増減（ ）		19,297	11,133
コールマネー等の純増減（ ）		298	9,760
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）		8,869	13,276
外国為替（資産）の純増（ ）減		216	191
外国為替（負債）の純増減（ ）		17	10
資金運用による収入		13,634	13,287
資金調達による支出		1,083	1,106
その他		1,403	3,257
小計		32,000	16,865
法人税等の支払額		30	213
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,969	16,652

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		86,941	64,611
有価証券の売却による収入		65,892	29,709
有価証券の償還による収入		8,170	6,964
金銭の信託の増加による支出		2,020	-
動産不動産の取得による支出		906	374
動産不動産の売却による収入		99	301
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,706	28,010
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		500	-
劣後特約付社債の発行による収入		-	3,000
配当金支払額		145	146
少数株主への配当金支払額		0	0
自己株式の取得による支出		3	6
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		350	2,846
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	0
現金及び現金同等物の増減額		16,612	8,512
現金及び現金同等物の期首残高		56,784	73,396
現金及び現金同等物の期末残高		73,396	64,884

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 ぎふぎん保証サービス株式会社 ぎふぎんカード株式会社 株式会社岐阜ファクター ぎふぎんビジネスサービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 ぎふぎん保証サービス株式会社 ぎふぎんカード株式会社 株式会社岐阜ファクター ぎふぎんビジネスサービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>その他有価証券の時価のあるものうち株式について、連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。</p> <p>この変更は、当行のその他の関係会社であった株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、グループ会社間の会計処理の統一を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、有価証券は322百万円、その他有価証券評価差額金は194百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、この変更は、株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、当連結会計年度の下期に行っており、当中間連結会計期間は従来の方法により行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において当連結会計年度と同じ方法を採用した場合には、有価証券は446百万円、その他有価証券評価差額金は269百万円それぞれ増加いたしますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,288百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,643百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
	(6)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6)賞与引当金の計上基準 同左
	(7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）により定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生連結会計年度から損益処理	(7)退職給付引当金の計上基準 同左
	(8)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(9)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9)リース取引の処理方法 同左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 同左
	(11)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定が僅少な為、原則として発生年度に全額償却しております。	同左

	前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
-	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は570百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他業務収益」中のその他の業務収益に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	-

追加情報

<p>前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	<p>-</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,982百万円、延滞債権額は31,658百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は449百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,368百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は4,236百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,181百万円、延滞債権額は33,007百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は183百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,522百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,895百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は9,882百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)														
<p>6. 貸出債権証券化 (CLO - Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は29,065百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権7,835百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>なお、金銭の信託4,620百万円は、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,086百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="132 1003 699 1120"> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,352百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,869百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券37,111百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は785百万円であります。</p>	有価証券	9,352百万円	担保資産に対応する債務		債券貸借取引受入担保金	8,869百万円	<p>6. 貸出債権証券化 (CLO - Collateralized Loan Obligation) により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は25,787百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権7,669百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>なお、金銭の信託4,620百万円は、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものであります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,138百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="770 1003 1329 1146"> <tr> <td>有価証券</td> <td>41,107百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>22,146百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,058百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券28,900百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は574百万円であります。</p>	有価証券	41,107百万円	担保資産に対応する債務		債券貸借取引受入担保金	22,146百万円	コールマネー	10,058百万円
有価証券	9,352百万円														
担保資産に対応する債務															
債券貸借取引受入担保金	8,869百万円														
有価証券	41,107百万円														
担保資産に対応する債務															
債券貸借取引受入担保金	22,146百万円														
コールマネー	10,058百万円														

<p style="text-align: center;">連結会計年度 (平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年3月31日)</p>
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,229百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが57,894百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、61,118百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが55,601百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。	10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日	再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
2,237百万円	2,081百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額 7,767百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 7,768百万円
	13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,015百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。
	15. 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれております。
16. 連結会社が保有する当行の株式の数	16. 連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 832千株	普通株式 832千株
優先株式 - 千株	優先株式 - 千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却73百万円、株式等償却31百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却41百万円、株式等償却18百万円、パルクセールに伴う売却損241百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別利益は、退職給付信託の信託財産である株式の時価上昇に伴い信託財産が退職給付債務を大幅に超過したため、信託財産の株式の一部返還により当該株式に係る数理計算上の差異を一時償却したことによるものであります。</p> <p>3. 当連結会計年度において当行及び一部の連結子会社は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額603百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>主な用途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県内</td> <td>営業店2か店</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>457百万円</td> </tr> <tr> <td>岐阜県内</td> <td>遊休資産等3か所</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>603百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち土地 317百万円) (うち建物 115百万円) (うち動産等 170百万円)</p> <p>当行は、営業店毎(出張所は母店を含む)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本部、事務センター、融資センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、個別の連結子会社を1つの資産グループとみなし、遊休資産等は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	主な用途	種 類	減損損失	岐阜県内	営業店2か店	土地、建物及び動産等	457百万円	岐阜県内	遊休資産等3か所	土地、建物及び動産等	145百万円	合 計			603百万円
場 所	主な用途	種 類	減損損失														
岐阜県内	営業店2か店	土地、建物及び動産等	457百万円														
岐阜県内	遊休資産等3か所	土地、建物及び動産等	145百万円														
合 計			603百万円														

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 73,396	現金預け金勘定 64,884
現金及び現金同等物 73,396	現金及び現金同等物 64,884

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,219百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,286百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">399百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">886百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">746百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	1,219百万円	その他	66百万円	合計	1,286百万円	動産	357百万円	その他	41百万円	合計	399百万円	動産	862百万円	その他	24百万円	合計	886百万円	1年内	184百万円	1年超	746百万円	合計	931百万円	支払リース料	217百万円	減価償却費相当額	181百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,492百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">628百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">841百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 69百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	1,425百万円	その他	66百万円	合計	1,492百万円	動産	628百万円	その他	42百万円	合計	670百万円	動産	58百万円	その他	21百万円	合計	79百万円	動産	739百万円	その他	2百万円	合計	741百万円	1年内	227百万円	1年超	613百万円	合計	841百万円	支払リース料	239百万円	リース資産減損勘定取崩額	10百万円	減価償却費相当額	228百万円	支払利息相当額	12百万円	減損損失	79百万円
動産	1,219百万円																																																																						
その他	66百万円																																																																						
合計	1,286百万円																																																																						
動産	357百万円																																																																						
その他	41百万円																																																																						
合計	399百万円																																																																						
動産	862百万円																																																																						
その他	24百万円																																																																						
合計	886百万円																																																																						
1年内	184百万円																																																																						
1年超	746百万円																																																																						
合計	931百万円																																																																						
支払リース料	217百万円																																																																						
減価償却費相当額	181百万円																																																																						
支払利息相当額	40百万円																																																																						
動産	1,425百万円																																																																						
その他	66百万円																																																																						
合計	1,492百万円																																																																						
動産	628百万円																																																																						
その他	42百万円																																																																						
合計	670百万円																																																																						
動産	58百万円																																																																						
その他	21百万円																																																																						
合計	79百万円																																																																						
動産	739百万円																																																																						
その他	2百万円																																																																						
合計	741百万円																																																																						
1年内	227百万円																																																																						
1年超	613百万円																																																																						
合計	841百万円																																																																						
支払リース料	239百万円																																																																						
リース資産減損勘定取崩額	10百万円																																																																						
減価償却費相当額	228百万円																																																																						
支払利息相当額	12百万円																																																																						
減損損失	79百万円																																																																						

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 21百万円 1年超 80百万円 合計 101百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 34百万円 1年超 64百万円 合計 98百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	73	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	8,088	8,273	185	185	-
その他	19,984	19,941	42	147	190
合計	28,072	28,215	142	332	190

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,912	8,894	981	1,337	355
債券	66,166	66,197	30	453	422
国債	44,882	44,679	202	196	399
地方債	1,177	1,193	15	22	7
社債	20,106	20,324	217	233	15
その他	18,728	19,045	316	544	228
合計	92,807	94,136	1,329	2,335	1,006

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	65,726	1,496	238

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	850
事業債	1,680
外貨建外国債券	4
信託受益権	814
投資事業有限責任組合等への出資	5,062

（注） なお、当連結会計年度において、その他有価証券のうち、非上場株式（店頭売買株式を除く）について31百万円減損処理を行っております。

また、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」における「著しく下落した」と判断する基準に関して、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	5,496	34,155	32,278	4,034
国債	17	20,577	28,138	4,034
地方債	2	214	976	-
社債	5,477	13,363	3,163	-
その他	814	12,272	19,593	1,991
合計	6,311	46,427	51,871	6,026

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	60	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	8,074	7,983	91	-	91
その他	21,615	21,175	440	94	535
合計	29,690	29,158	531	94	626

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	7,174	10,687	3,512	3,526	14
債券	90,382	87,720	2,661	59	2,721
国債	64,795	62,404	2,391	3	2,395
地方債	1,445	1,415	29	5	35
社債	24,141	23,900	240	50	290
その他	23,608	23,832	223	904	680
合計	121,165	122,240	1,074	4,490	3,416

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	29,860	2,443	107

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	817
事業債	3,338
外貨建外国債券	3
投資事業有限責任組合等への出資	6,310

（注） なお、当連結会計年度において、その他有価証券のうち、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

また、当該株式の減損処理にあたっては、「金融商品会計に関する実務指針」における「著しく下落した」と判断する基準に関して、発行会社の財政状態等を勘案した行内基準を定めております。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	8,795	31,670	49,224	9,442
国債	4,008	16,273	40,754	9,442
地方債	17	225	1,172	-
社債	4,769	15,172	7,296	-
その他	655	22,881	10,828	4,483
合計	9,451	54,552	60,052	13,926

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	4,620	4,620	-	-	-

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	4,620	4,620	-	-	-

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成17年 3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,329
その他有価証券	1,329
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は () 繰延税金負債)	527
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	801
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	801

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	1,074
その他有価証券	1,074
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産（又は（ ）繰延税金負債）	426
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	648
（ ）少数株主持分相当額	-
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	648

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引であります。

取組方針・利用目的

当行のデリバティブ残高は、お客様との取引やリスクヘッジ手段等の実需に基づくものであり投機的な取引はありません。今後も、この取組方針に変更はありません。

金利スワップ取引については固定金利資産の金利上昇リスク回避に、通貨スワップ取引等は為替変動リスクの回避に利用しています。

リスクの内容

デリバティブ取引に内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクがあります。信用リスクは、取引相手が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額であり、市場リスクは、金利、為替等の変動により被る可能性のある損失額であります。当行は、これらのリスクを十分把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

リスク管理体制

当行ではデリバティブ取引の実行及び管理は市場国際グループで行っており、リスク管理については取引限度・ロスカット基準等のリスク管理基準を定め、厳格にその遵守を図るとともに、毎月定例経営会議に現況を報告しております。また定期的にALM委員会を開催し、各種リスクについても十分に把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

定量的情報に関する補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	260	-	4	4
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	260	-	4	4
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計	-	-	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	売建	12,283	-	283	283
	買建	1,180	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	282	282

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引であります。

取組方針・利用目的

当行のデリバティブ残高は、お客様との取引やリスクヘッジ手段等の実需に基づくものであり投機的な取引はありません。今後も、この取組方針に変更はありません。

金利スワップ取引については固定金利資産の金利上昇リスク回避に、通貨スワップ取引等は為替変動リスクの回避に利用しています。

リスクの内容

デリバティブ取引に内包する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクがあります。信用リスクは、取引相手が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額であり、市場リスクは、金利、為替等の変動により被る可能性のある損失額であります。当行は、これらのリスクを十分把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

リスク管理体制

当行ではデリバティブ取引の実行及び管理は市場国際グループで行っており、リスク管理については取引限度・ロスカット基準等のリスク管理基準を定め、厳格にその遵守を図るとともに、毎月定例経営会議に現況を報告しております。また定期的にALM委員会を開催し、各種リスクについても十分に把握・コントロールし、リスク回避に努めております。

定量的情報に関する補足説明

特にありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	売建	10,475	-	10	10
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の定年退職に際して、制度移行に伴う調整額を支払います。この調整額については、退職給付会計に準拠した数理計算の対象に含めず、従業員の残存年数に応じて現価額を計算し、退職給付債務に加えて認識しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,597	1,057
年金資産 (B)	1,351	1,813
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	246	756
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	325	1,071
未認識過去勤務債務 (F)	458	66
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	113	382
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	113	382

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	55	51
利息費用	45	27
期待運用収益	-	-
過去勤務債務の損益処理額	9	5
数理計算上の差異の損益処理額	33	135
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	77	62

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3)過去勤務債務の額の処理年数	12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,873百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,595百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">15,829百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">9,038百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,791百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">796百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">5,995百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	10,873百万円	貸出金償却損金不算入額	2,388百万円	退職給付引当金	461百万円	有価証券評価損	1,595百万円	その他	510百万円	繰延税金資産小計	15,829百万円	評価性引当額	9,038百万円	繰延税金資産合計	6,791百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	268百万円	その他有価証券評価差額金	527百万円	繰延税金負債合計	796百万円	繰延税金資産の純額	5,995百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,607百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,391百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,219百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">838百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">14,701百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,480百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">6,220百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">5,583百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,607百万円	貸出金償却損金不算入額	2,391百万円	退職給付引当金	451百万円	有価証券評価損	1,219百万円	減損損失	192百万円	その他	838百万円	繰延税金資産小計	14,701百万円	評価性引当額	8,480百万円	繰延税金資産合計	6,220百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	210百万円	その他有価証券評価差額金	426百万円	繰延税金負債合計	637百万円	繰延税金資産の純額	5,583百万円
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	10,873百万円																																																										
貸出金償却損金不算入額	2,388百万円																																																										
退職給付引当金	461百万円																																																										
有価証券評価損	1,595百万円																																																										
その他	510百万円																																																										
繰延税金資産小計	15,829百万円																																																										
評価性引当額	9,038百万円																																																										
繰延税金資産合計	6,791百万円																																																										
繰延税金負債																																																											
退職給付信託設定益	268百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	527百万円																																																										
繰延税金負債合計	796百万円																																																										
繰延税金資産の純額	5,995百万円																																																										
繰延税金資産																																																											
貸倒引当金	9,607百万円																																																										
貸出金償却損金不算入額	2,391百万円																																																										
退職給付引当金	451百万円																																																										
有価証券評価損	1,219百万円																																																										
減損損失	192百万円																																																										
その他	838百万円																																																										
繰延税金資産小計	14,701百万円																																																										
評価性引当額	8,480百万円																																																										
繰延税金資産合計	6,220百万円																																																										
繰延税金負債																																																											
退職給付信託設定益	210百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	426百万円																																																										
繰延税金負債合計	637百万円																																																										
繰延税金資産の純額	5,583百万円																																																										
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金当期控除額</td> <td style="text-align: right;">47.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">33.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.7%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%	住民税均等割等	0.7%	繰越欠損金当期控除額	47.2%	評価性引当額の増減	33.6%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">19.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">21.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.8%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%	住民税均等割等	0.7%	評価性引当額の増減	19.0%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%																								
法定実効税率	39.7%																																																										
(調整)																																																											
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.7%																																																										
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%																																																										
住民税均等割等	0.7%																																																										
繰越欠損金当期控除額	47.2%																																																										
評価性引当額の増減	33.6%																																																										
その他	0.3%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%																																																										
法定実効税率	39.7%																																																										
(調整)																																																											
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.8%																																																										
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%																																																										
住民税均等割等	0.7%																																																										
評価性引当額の増減	19.0%																																																										
その他	0.1%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でカード業務及び保証業務等金融サービス業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	2,220
連結経常収益	18,418
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.0

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	1,433
連結経常収益	18,287
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.8

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり純資産額	円	85.17	95.18
1株当たり当期純利益	円	10.51	12.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	7.37	9.90

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,944	2,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,799	2,082
普通株式の期中平均株式数	千株	171,171	171,128
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式増加数	千株	92,307	53,715
うち優先株式	千株	92,307	53,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月16日	-	1,500	3.82	なし	平成28年 3月16日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月16日	-	1,500	2.64	なし	平成28年 3月16日
合計		-	-	3,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,500	4,500	2.55	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	4,500	4,500	2.55	平成20年4月～ 平成27年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	-	-	1,000	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		73,446	9.90	64,884	8.26
現金		15,127		9,851	
預け金		58,319		55,033	
買入金銭債権		2,369	0.32	3,968	0.50
商品有価証券		73	0.01	60	0.01
商品国債		73		60	
金銭の信託	7	4,620	0.62	4,620	0.59
有価証券	9	130,744	17.63	162,528	20.70
国債		52,767		70,479	
地方債		1,193		1,415	
社債		22,004		27,238	
株式	1	9,867		11,632	
その他の証券		44,911		51,762	
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 10	518,819	69.95	534,019	68.01
割引手形	8	9,748		6,715	
手形貸付		51,697		52,862	
証書貸付		406,418		424,331	
当座貸越		50,953		50,110	
外国為替		807	0.11	999	0.13
外国他店預け		192		357	
買入外国為替	8	3		6	
取立外国為替		611		635	
その他資産		3,389	0.46	5,899	0.75
前払費用		59		63	
未収収益		1,273		1,435	
繰延ヘッジ損失	11	4		1,959	
その他の資産		2,052		2,440	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
動産不動産	9, 12, 14, 15	9,292	1.25	8,492	1.08
土地建物動産		8,508		7,919	
保証金権利金		784		572	
繰延税金資産		5,972	0.81	5,564	0.71
支払承諾見返		4,559	0.62	6,042	0.77
貸倒引当金		12,427	1.68	11,864	1.51
資産の部合計		741,668	100.00	785,216	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		693,234	93.47	704,495	89.72
当座預金		25,110		29,587	
普通預金		149,928		162,196	
貯蓄預金		3,807		3,745	
通知預金		1,570		1,219	
定期預金		494,062		492,440	
定期積金		10,282		9,123	
その他の預金		8,472		6,181	
コールマネー	9	198	0.03	10,058	1.28
債券貸借取引受入担保金	9	8,869	1.20	22,146	2.82
売渡手形		100	0.01	-	-
借入金		4,500	0.61	4,500	0.57
借入金	16	4,500		4,500	
外国為替		20	0.00	9	0.00
売渡外国為替		20		9	
社債	17	-	-	3,000	0.38
その他負債		2,790	0.38	4,771	0.61
未払法人税等		106		40	
未払費用		693		801	
前受収益		346		892	
給付補てん備金		2		1	
金融派生商品		292		1,973	
その他の負債		1,347		1,061	
賞与引当金		100	0.01	130	0.02
退職給付引当金		111	0.02	380	0.05
再評価に係る繰延税金負債	12	541	0.07	631	0.08
支払承諾		4,559	0.61	6,042	0.77
負債の部合計		715,026	96.41	756,166	96.30

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	18	18,321	2.47	18,321	2.33
資本剰余金		3,306	0.44	3,306	0.42
資本準備金	13	3,306		3,306	
その他資本剰余金		0		0	
自己株式処分差益		0		0	
利益剰余金	19	3,398	0.46	6,074	0.78
利益準備金		60		90	
任意積立金		1,000		2,500	
別途積立金		1,000		2,500	
当期末処分利益		2,338		3,484	
土地再評価差額金	12	822	0.11	714	0.09
その他有価証券評価差額金		801	0.11	648	0.08
自己株式	20	9	0.00	15	0.00
資本の部合計		26,641	3.59	29,049	3.70
負債及び資本の部合計		741,668	100.00	785,216	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	
		金額（百万円）	百分比 （％）	金額（百万円）	百分比 （％）
経常収益		18,146	100.00	17,995	100.00
資金運用収益		13,640		13,359	
貸出金利息		10,450		10,144	
有価証券利息配当金		2,987		2,914	
コールローン利息		1		4	
預け金利息		166		207	
その他の受入利息		34		89	
役務取引等収益		1,809		1,923	
受入為替手数料		650		628	
その他の役務収益		1,158		1,294	
その他業務収益		2,184		1,161	
商品有価証券売買益		1		-	
国債等債券売却益		1,240		1,091	
その他の業務収益		942		70	
その他経常収益		512		1,550	
株式等売却益		321		1,431	
その他の経常収益		190		119	
経常費用		15,751	86.81	14,786	82.17
資金調達費用		1,139		1,197	
預金利息		677		629	
コールマネー利息		1		5	
債券貸借取引支払利息		349		438	
借入金利息		91		115	
社債利息		-		3	
金利スワップ支払利息		7		-	
その他の支払利息		13		5	
役務取引等費用		963		1,148	
支払為替手数料		132		117	
その他の役務費用		830		1,030	

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日		当事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	
		金額（百万円）	百分比 （％）	金額（百万円）	百分比 （％）
その他業務費用		563		564	
外国為替売買損		289		372	
商品有価証券売買損		-		1	
国債等債券売却損		243		191	
金融派生商品費用		19		-	
その他の業務費用		11		-	
営業経費		8,815		8,890	
その他経常費用		4,270		2,985	
貸出金償却		50		-	
貸倒引当金繰入額		4,093		2,691	
株式等償却		31		17	
その他の経常費用	1	94		276	
経常利益		2,394	13.19	3,208	17.83
特別利益		357	1.97	783	4.36
償却債権取立益		357		407	
その他の特別利益	2	-		375	
特別損失		152	0.84	624	3.47
動産不動産処分損		152		20	
減損損失	3	-		603	
税引前当期純利益		2,599	14.32	3,367	18.72
法人税、住民税及び事業税		55	0.30	56	0.32
法人税等調整額		629	3.47	477	2.65
当期純利益		1,915	10.55	2,834	15.75
前期繰越利益		423		663	
土地再評価差額金取崩額		-		13	
当期末処分利益		2,338		3,484	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月24日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		2,338	3,484
計		2,338	3,484
利益処分類		1,675	3,280
利益準備金		30	50
優先株式配当金		145	145
普通株式配当金		-	(1株につき4円84銭) 85
任意積立金		1,500	(1株につき50銭) 3,000
別途積立金		1,500	3,000
次期繰越利益		663	203

[次へ](#)

重要な会計方針

	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日</p>
<p>1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
<p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>その他有価証券の時価のあるもののうち株式について、決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法によっておりましたが、当事業年度より、決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しました。</p> <p>この変更は、当行のその他の関係会社であった株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、グループ会社間の会計処理の統一を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、有価証券は322百万円、その他有価証券評価差額金は194百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、この変更は株式会社ユーエフジェイホールディングスと株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの統合に伴い、当事業年度の下期に行っており、当中間会計期間は従来の方法によるおります。</p> <p>当中間会計期間において当事業年度と同じ方法を採用した場合には、有価証券は446百万円、その他有価証券評価差額金は269百万円それぞれ増加いたしますが、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>

	前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年	(1) 動産不動産 同左
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左
5. 繰延資産の処理方法	-	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,288百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,643百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
	(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から損益処理	(3)退職給付引当金 同左
8．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9．ヘッジ会計の方法	一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。	同左
10．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
-	<p>（固定資産の減損に係る会計基準）</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は570百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他業務収益」中の「その他の業務収益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	-

追加情報

前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	-

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 127百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,933百万円、延滞債権額は30,224百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は420百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,261百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、37,838百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,236百万円であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 127百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,131百万円、延滞債権額は31,519百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は147百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,510百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、36,308百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、9,882百万円であります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)														
<p>7 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は29,065百万円でありま す。なお、当行はCLOの劣後受益権7,835百万円 を継続保有し貸出金に計上しております。 なお、金銭の信託4,620百万円は貸出債権証券化 に伴い現金準備金として信託しているものでありま す。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基 づき金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は、10,086百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="137 887 695 1010"> <tr> <td>有価証券</td> <td>9,352百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,869百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担 保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証 券37,111百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は784百万 円であります。</p>	有価証券	9,352百万円	担保資産に対応する債務		債券貸借取引受入担保金	8,869百万円	<p>7 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は25,787百万円でありま す。なお、当行はCLOの劣後受益権7,669百万円 を継続保有し貸出金に計上しております。 なお、金銭の信託4,620百万円は貸出債権証券化 に伴い現金準備金として信託しているものでありま す。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基 づき金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は、7,138百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="767 887 1326 1048"> <tr> <td>有価証券</td> <td>41,107百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>22,146百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,058百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、代理店業務等の取引の担 保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証 券28,900百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は572百万 円であります。</p>	有価証券	41,107百万円	担保資産に対応する債務		債券貸借取引受入担保金	22,146百万円	コールマネー	10,058百万円
有価証券	9,352百万円														
担保資産に対応する債務															
債券貸借取引受入担保金	8,869百万円														
有価証券	41,107百万円														
担保資産に対応する債務															
債券貸借取引受入担保金	22,146百万円														
コールマネー	10,058百万円														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成18年3月31日)</p>
<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、58,657百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが56,894百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に計上しております。</p>	<p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,631百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが54,863百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に計上しております。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,237百万円</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,081百万円</p>
<p>13 資本準備金による欠損てん補</p> <p>欠損てん補に充当された金額 3,267百万円 欠損てん補を行った年月 平成14年6月</p>	
<p>14 動産不動産の減価償却累計額 7,729百万円</p>	<p>14 動産不動産の減価償却累計額 7,748百万円</p>
<p>15 動産不動産の圧縮記帳額 2,018百万円</p>	<p>15 動産不動産の圧縮記帳額 2,015百万円</p>
<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p>	<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p>
<p>18 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 380,000千株 優先株式 30,000千株 発行済株式総数 普通株式 171,322千株 優先株式 30,000千株</p>	<p>17 社債には、劣後特約付社債3,000百万円が含まれております。</p> <p>18 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 380,000千株 優先株式 30,000千株 発行済株式総数 普通株式 171,322千株 優先株式 30,000千株</p>
<p>19 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、801百万円であります。</p>	<p>19 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、648百万円であります。</p>
<p>20 会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 116千株 優先株式 - 千株</p>	<p>20 会社が保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 152千株 優先株式 - 千株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日	当事業年度 自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日																
	<p>1. その他の経常費用には、バルクセールに伴う売却損 241百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別利益は、退職給付信託の信託財産である株式の時価上昇に伴い信託財産が退職給付債務を大幅に超過したため、信託財産の株式の一部返還により当該株式に係る数理計算上の差異を一時償却したことによるものであります。</p> <p>3. 当事業年度において当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額603百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="821 721 1220 996"><thead><tr><th>場 所</th><th>主な用途</th><th>種 類</th><th>減損損失</th></tr></thead><tbody><tr><td>岐阜県内</td><td>営業店 2か店</td><td>土地、建物及び動産等</td><td>457百万円</td></tr><tr><td>岐阜県内</td><td>遊休資産等 3か所</td><td>土地、建物及び動産等</td><td>145百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>603百万円</td></tr></tbody></table> <p>(うち土地 317百万円) (うち建物 115百万円) (うち動産等 170百万円)</p> <p>当行は、営業店毎(出張所は母店を含む)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本部、事務センター、融資センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場 所	主な用途	種 類	減損損失	岐阜県内	営業店 2か店	土地、建物及び動産等	457百万円	岐阜県内	遊休資産等 3か所	土地、建物及び動産等	145百万円	合 計			603百万円
場 所	主な用途	種 類	減損損失														
岐阜県内	営業店 2か店	土地、建物及び動産等	457百万円														
岐阜県内	遊休資産等 3か所	土地、建物及び動産等	145百万円														
合 計			603百万円														

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">1,219百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,286百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">399百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">862百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">886百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">746百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">931百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">217百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	1,219百万円	その他	66百万円	合計	1,286百万円	動産	357百万円	その他	41百万円	合計	399百万円	動産	862百万円	その他	24百万円	合計	886百万円	1年内	184百万円	1年超	746百万円	合計	931百万円	支払リース料	217百万円	減価償却費相当額	181百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">1,425百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,492百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">628百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">670百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">739百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">741百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">613百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">841百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 69百万円 ・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	1,425百万円	その他	66百万円	合計	1,492百万円	動産	628百万円	その他	42百万円	合計	670百万円	動産	58百万円	その他	21百万円	合計	79百万円	動産	739百万円	その他	2百万円	合計	741百万円	1年内	227百万円	1年超	613百万円	合計	841百万円	支払リース料	239百万円	リース資産減損勘定の取崩額	10百万円	減価償却費相当額	228百万円	支払利息相当額	12百万円	減損損失	79百万円
動産	1,219百万円																																																																						
その他	66百万円																																																																						
合計	1,286百万円																																																																						
動産	357百万円																																																																						
その他	41百万円																																																																						
合計	399百万円																																																																						
動産	862百万円																																																																						
その他	24百万円																																																																						
合計	886百万円																																																																						
1年内	184百万円																																																																						
1年超	746百万円																																																																						
合計	931百万円																																																																						
支払リース料	217百万円																																																																						
減価償却費相当額	181百万円																																																																						
支払利息相当額	40百万円																																																																						
動産	1,425百万円																																																																						
その他	66百万円																																																																						
合計	1,492百万円																																																																						
動産	628百万円																																																																						
その他	42百万円																																																																						
合計	670百万円																																																																						
動産	58百万円																																																																						
その他	21百万円																																																																						
合計	79百万円																																																																						
動産	739百万円																																																																						
その他	2百万円																																																																						
合計	741百万円																																																																						
1年内	227百万円																																																																						
1年超	613百万円																																																																						
合計	841百万円																																																																						
支払リース料	239百万円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	10百万円																																																																						
減価償却費相当額	228百万円																																																																						
支払利息相当額	12百万円																																																																						
減損損失	79百万円																																																																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日</p>												
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </table>	1年内	21百万円	1年超	80百万円	合計	101百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> </table>	1年内	34百万円	1年超	64百万円	合計	98百万円
1年内	21百万円												
1年超	80百万円												
合計	101百万円												
1年内	34百万円												
1年超	64百万円												
合計	98百万円												

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 10,849百万円	貸倒引当金 9,588百万円
貸出金償却損金不算入額 2,388百万円	貸出金償却損金不算入額 2,391百万円
退職給付引当金 461百万円	退職給付引当金 451百万円
有価証券評価損 1,595百万円	有価証券評価損 1,219百万円
	減損損失 192百万円
その他 482百万円	その他 537百万円
繰延税金資産小計 15,777百万円	繰延税金資産小計 14,381百万円
評価性引当額 9,007百万円	評価性引当額 8,179百万円
繰延税金資産合計 6,769百万円	繰延税金資産合計 6,202百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託設定益 268百万円	退職給付信託設定益 210百万円
その他有価証券評価差額金 527百万円	その他有価証券評価差額金 426百万円
繰延税金負債合計 796百万円	繰延税金負債合計 637百万円
繰延税金資産の純額 5,972百万円	繰延税金資産の純額 5,564百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.7%	法定実効税率 39.7%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金算入されない項目 0.7%	受取配当金等永久に益金算入されない項目 0.7%
交際費等永久に損金算入されない項目 1.4%	交際費等永久に損金算入されない項目 0.8%
住民税均等割 0.8%	住民税均等割 0.6%
繰越欠損金当期控除額 49.3%	
評価性引当額の増減 34.1%	評価性引当額の増減 24.6%
その他 0.3%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.7%

(1株当たり情報)

		前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり純資産額	円	84.67	98.75
1株当たり当期純利益	円	10.33	15.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	7.26	12.60

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	当事業年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,915	2,834
普通株主に帰属しない金額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,769	2,689
普通株式の期中平均株式数	千株	171,230	171,187
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	145	145
うち利益処分による優先配当額	百万円	145	145
普通株式増加数	千株	92,307	53,715
うち優先株式	千株	92,307	53,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	5,241		395 (317)	4,845			4,845
建物	7,383	244	337 (115)	7,290	4,940	166	2,349
動産	3,613	119	200 (48)	3,532	2,807	171	724
建設仮払金							
有形固定資産計	16,238	364	933 (480)	15,668	7,748	338	7,919
無形固定資産							
保証金権利金	814	7	218 (2)	603	30	0	572
ソフトウェア	1,568	459	1 ()	2,026	1,235	312	790
無形固定資産計	2,382	467	220 (2)	2,629	1,265	312	1,363
その他							

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

2. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他資産」に計上しております。

3. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(百万円)	18,321			18,321	
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1) (株)	(171,322,000)	()	()	(171,322,000)
	普通株式 (百万円)	12,321			12,321
	第一回優先株式 (株)	(30,000,000)	()	()	(30,000,000)
	第一回優先株式 (百万円)	6,000			6,000
	計 (株)	(201,322,000)	()	()	(201,322,000)
	計 (百万円)	18,321			18,321
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (百万円)	3,306			3,306
	(その他資本剰余金)				
	自己株式処分差益 (百万円)	0			0
計 (百万円)	3,306	0		3,306	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (注2) (百万円)	60	30		90
	(任意積立金) 別途積立金(注2) (百万円)	1,000	1,500		2,500
	計 (百万円)	1,060	1,530		2,590

(注) 1. 当期末における自己株式数は、152,163株であります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,069	3,888	-	4,069	3,888
個別貸倒引当金	8,358	7,976	4,571	3,787	7,976
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
賞与引当金	100	130	100	-	130
計	12,527	11,994	4,671	7,856	11,994

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として税法による取崩額

【未払法人税等】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	106	40	106	-	40
未払法人税等	24	15	24	-	15
未払事業税	82	25	82	-	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金37,127百万円、他の銀行への預け金17,905百万円その他であります。
その他の証券	外国証券34,297百万円その他であります。
前払費用	物件費32百万円、借入金利息20百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息631百万円、有価証券利息603百万円その他であります。
その他の資産	ソフトウェア790百万円、仮払金609百万円、投資ファンド出資金219百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金4,197百万円、外貨預金1,776百万円その他であります。
未払費用	預金利息558百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息312百万円その他であります。
その他の負債	投資有価証券未払金399百万円、仮受金468百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 1,000株券 1,000株券未満の端数表示の株券 50株券 10,000株券 100株券 100,000株券 500株券 1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額(200円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本・支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	岐阜新聞及び日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第101期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日関東財務局長に提出。

(2)半期報告書

事業年度（第102期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月14日関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第4号（主要株主の移動）に基づく臨時報告書 平成18年1月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社岐阜銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 阪井 義孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原 雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社岐阜銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 正詞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社岐阜銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 阪井 義孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 桑原 雅行
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社岐阜銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀 幸造
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牛丸 正詞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岐阜銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。